



2021年6月

日本弁護士政治連盟
大阪支部
NEWS

架け橋 Vol.11

発行者/日本弁護士政治連盟大阪支部
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 電話06-6364-0251
発行/令和3年6月 日

弁政連を通じて弁護士活動の充実と拡大を



日本弁護士政治連盟 大阪支部
支部長 小原正敏

本年6月から、日本弁護士政治連盟（「弁政連」）大阪支部の新しい執行部がスタートしました。新しい体制の下で、当支部の会員・弁護士会のための活動を一層充実させるべく、決意を新たにしています。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

弁政連は、日弁連・弁護士会が取組んでいる政策や活動を実現するため、その執行部と緊密な連携をとりつつ、政治との「架け橋」となり、弁護士会・弁護士の活動・業務を支援する役割を担っています。

当支部では、このような弁政連の役割を踏まえ、大阪選出の国会議員・各政党との意見交換会や勉強会を通して、社会的課題や立法動向について情報共有と政策要請を行うとともに、大阪府内の自治体の弁護士出身の首長・地方議会の議員との勉強会等を開催し、地元が抱える課題に対する弁護士・弁護士会の取組みの紹介、提言等を行ってきました。

昨年からは、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、弁政連としての対面・集会による企画は一部自粛せざるを得ませんでしたが、そのような時代であるからこそ、弁政連として、弁護士会との緊密な連携の下、政治との「架け橋」となって、弁護士会の政策と弁護士業務の拡大を実現するため活動することが、益々重要性になってきています。

本年は、10月までに必ず衆議院選挙が実施される大切な年です。弁政連としては、不偏不党を原則に、総選挙でも、弁護士会の政策を真に理解し、協力してくれる候補者を支援する予定です。

弁政連がその活動を強力に推進し、弁護士会の政策を実現し、会員弁護士の業務を充実・拡大するためには、弁政連に一人でも多くの大阪弁護士会の会員が加入していただくことが不可欠です。大阪弁護士会会員の皆様には、弁政連の活動にご理解頂き、一人でも多く、弁政連に加入していただくことを期待します。



LAWYER

STATESMAN





幹事長就任のご挨拶

本年6月より弁政連大阪府支部の幹事長を拝命いたしました39期の森本宏と申します。弁護士会とは違う弁政連の意味のあり方、弁護士の会員にとって弁政連がどのようにお役に立てるのか、自問する毎日ですが、明確な解が浮かんでくるわけではありません。

全国レベルでは、弁政連の本部と連携をとり、府下選出の国会議員の皆様との交流を通じて、弁護士会の主張を国会議員の皆様にご理解いただくことが重要な仕事だと思います。

弁護士資格をお持ちの国会議員もおられますので、弁護士会の主張などを説得的に訴えかけて、ご理解いただき、国政の場でご協力いただけるよう働きかけたいと思います。

他方、支部の立場としては、大阪府下の自治体首長や



日本弁護士政治連盟 大阪支部
幹事長 森本 宏

議員の皆様は弁護士会の活動をご理解いただき、府民・市民ならびに自治体にとっても弁護士にとっても喜ばれるような関係を築くことが重要だと考えております。この面では、大阪弁護士会の行政連携センターをはじめ府下の自治体と連携関係を築いている委員会も多数あります。これら委員会とともに、自治体並びに府民・市民のニーズにこたえつつ弁護士の活動範囲の拡大をはかる懸け橋となれば幸いです。

今年は、秋に衆議院選挙があります。気を引き締めて、本部との連絡も密に行い、小原支部長を支えて、乗り切りたいです。加えて、前支部長の福原先生が課題として残された地方自治への働きかけも何とか行いたいと思います。何分不慣れではございますが、一生懸命行いますので、よろしくお願いいたします。

事務局長就任のご挨拶

山川前事務局長の後を継ぎ、本年6月から事務局長をつとめさせていただいています42期の金井美智子です。

弁政連に加入したのは、会派で副幹事長を拝命した2014年のことでした。その後は、声を掛けられたら総会に出席するという程度のお付き合いでした。昨年度は、会派の幹事長でしたので、小原支部長をもちたてるべく、コロナ下でウェブ開催が基本となったこともあり、事務局会議には全回といわないまでもほとんど参加することができました。

さて、ご存じの方には当たり前のことですが、私自身の理解のために、弁政連大阪支部の組織について、若干ご説明さしあげます。弁政連の大阪支部には、支部長、副支部長、理事、監事の役員があり、理事会で会務が審議



日本弁護士政治連盟 大阪支部
事務局長 金井美智子

され支部長が会務を統理します。支部の事務廻りを行うために幹事長、副幹事長、幹事が設置され、幹事長が本支部の事務を掌握します。本支部の庶務廻りを行うために事務局が設置され、事務局長は本支部の庶務を統括する役割を担っています。

具体的には、毎月の事務局会議、定期・臨時総会、理事会、大阪弁護士会理事者との懇談会、政党や議員との懇談会などの事務廻りを担当させていただきます。皆さま方には各会のご案内等をさせていただきます。

支部長と幹事長の活動が円滑に動くように注力する所存ですが、欠けていたり抜けていたりする場合には、皆さまどうぞ、ご遠慮なく、ご指摘、ご指導くださいますようお願いいたします。





幹事長兼事務局長 退任ご挨拶



日本弁護士政治連盟 大阪支部
幹事長兼事務局長 山川良知

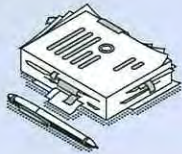
この度、幹事長兼事務局長を無事に退任いたしました。一昨年の6月から事務局長に就任いたしました。昨年11月からは、前幹事長が辞任され、残る任期も少ないことから、私が幹事長に就任し、幹事長と事務局長の一人二役を務めさせて頂きました。不慣れで行き届かず、支部長のフォローも十分ではなかったと反省しておりますが、皆さまのご協力のおかげを持ちまして、無事に終えることができました。

振り返りますと、1年目は、就任早々の7月に参議院選挙がありましたし、本号の活動報告で触れておりますとおり、年末まで立て続けに企画があり、その準備や設営など、事務局長として結構忙しく活動させて頂きました。

ところが、年末に中国武漢で新型コロナウイルスが発見され、年明けに日本での感染者が確認され、その後も感染が拡大し現在に至っておりますが、当支部の活動も大きく制限されました。令和2年度はほとんど活動が出来ませんでした。その中で10月16日に北側一雄国会議員との懇談会を開催でき、有意義な意見交換ができたことは大変良かったと思います。

このように、1年目と2年目とでは、弁政連の活動も私の立場も大きく変わりましたが、大変貴重な経験をさせて頂きました。この機会を与えて頂き、ご協力頂いた会員の皆さまに感謝申し上げます。

Report



令和元年度から令和2年度にかけての活動報告

日本弁護士政治連盟 大阪支部
幹事長兼事務局長 山川良知

小原支部長の1期目(令和元年度から令和2年度)の活動を報告いたします。

特徴としては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、感染症が発見される前である令和元年中は結構色々な活動ができたのですが、国内感染者が確認された令和2年になってからはほとんど活動ができなかったことです。当支部主催の活動が制限されたのはもとより、例年であれば参加していた政党や国会議員等の政治資金パーティー等も、令和2年になってからは多くが中止又は延期となりました。感染状況が比較的落ち着いた時期に開催されたパーティーもありましたが、飲食の提供はなく、あったとしてもコーヒーのみという形式で行われるものがほとんどであり、ものすごく高いコーヒーを飲んだ気分になりました。

それでは、主な活動をご紹介します。

まず、令和元年9月10日に大阪弁護士会の会員で地方議会議員を務められている議員4名との懇談会を大阪弁護士会館で開催しました。いじめに関する第三者委員会の報酬問題、外国人労働者の問題、成年後見人報酬等

の問題について意見交換が行われました。後日、いじめに関する第三者委員会の報酬問題を議会で質問された議員がおられるなど、大変成果のあった懇談会でした。

次に、同年9月27日にANAクラウンプラザホテルで大阪府選出または大阪弁護士会所属の国会議員との懇談会を開催しました。同年7月21日に実施された第25回参議院議員通常選挙の当選祝い兼ねた懇談会であり、議員本人による出席12名、秘書による代理出席9名と多くの方に出席頂きました。大阪弁護士会からは、①少年法適用年齢引き下げ問題、②取り調べへの弁護士立会い、③法テラスへの委託事業の国費化をプレゼンテーション



▲令和元年9月10日 国会議員との懇談会





▲令和元年12月15日 茨木市長（福岡洋一氏）との懇談会

してもらい、議員に対してアピールしました。

同年12月15日には茨木市長（福岡洋一氏）との懇談会を大阪弁護士会館で開催しました。①災害の対応等（大阪府北部地震での対応等）、②いじめの第三者委員会の報酬問題、③成年後見人及び相続財産管理人をテーマとし、活発な意見交換が行われました。

令和2年になってからはほとんど表立った活動ができておりませんでした。10月16日に北側一雄衆議院議員との懇談会を大阪弁護士会館で開催しました。①少年法改正問題、②コロナ禍への対応をテーマに取り



▲令和2年10月16日 北側一雄衆議院議員との懇談会

上げました。中でも少年法改正問題については、当初は適用年齢引き下げを唱える意見が極めて強かったところから、いわゆる与党PT合意に至り、法制審少年法部会の答申内容となった経緯について、工夫されたことや苦労話を交えてご説明いただき、政治のダイナミズムを感じることができた懇談会でした。

以上のほか、福原前支部長時代に始められた政治塾や議員との勉強会、他の首長との懇談会等も企画しようと考えてはいたのですが、着手できませんでした。次期執行部で検討いただけたらと思います。

- 1 日本弁護士政治連盟（略称「弁政連」）は、政治資金規正法第3条の「政治団体」です。日弁連の政策を、国会議員や政党の理解と支持を得つつ、立法というかたちで実現していく幅広い活動を行っています。「政治資金団体」と異なり、特定の政党を支持するものではありません。
- 2 弁政連は、任意に加入した弁護士の会員のみで組織され、運営は原則として会員の会費によって行われています。
- 3 弁政連には、都府県単位、ブロック単位の支部があり全国で活動しています。大阪弁護士会の方のためには、日本弁護士政治連盟大阪支部（略称「弁政連大阪」）が設立されています。弁政連の会員となると、弁政連大阪の会員ともなって頂くことになります。
- 4 弁政連の会員の会費は年間1万円です。これに、弁政連大阪の年会費として別に5千円が必要です。合計1万5千円の年会費となります。ただし、弁護士登録5年未満の会員は「無料」です。

私は、日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟に入会したく申し込みます。

令和 年 月 日

日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟 行

申込者
【氏 名】

【所属弁護士会】大阪弁護士会

【登録番号】

FAX送信先
03-3580-9976

申し込まれた方には、会費納入のための「預金口座振替制度のご案内」を送付いたしますので、速やかに手続きをお願いします。手続きをとっていただくと、年間1万5千円が自動引落ととなります。弁護士登録5年未満の会員の方には、登録5年経過後に同のご案内をご送付させていただきます。

久しぶりの「架け橋」です。小原支部長が留任されましたが、執行部は一新。ごあいさつと活動報告（コロナ禍で思うような活動ができておりませんが）で変わり映えしませんが、少しスタイルが変わりましたので、一度読んでみていただければ幸いです。相変わらずの課題は会員の増加です。申込書がついていますので、ぜひご入会下さい。あしがきの主は相も変わりませんが、今年度は常務理事ですので、情報発信してまいります。 (福田健次)